

社会福祉法人 みちのく福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 3月 1日 ~ 令和 7年 2月 28日

2. 当社の課題

課題1： 同世代の男性社員に比べ、女性社員の育成が遅れがちになっている

3. 目標

- ・ 女性のキャリアアップ研修等の受講割合を男性と同水準の80%以上（対象層に占める割合）とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 社員一人一人のキャリアプランを本人と上司で作成し、中長期的な視点での育成を行う

- 令和 4年 3月～ 社員の就業環境、就業意識に対するアンケートの実施。
- 令和 4年 8月～ 社員一人一人と上司がキャリアプランを作成。
- 令和 7年 10月～ キャリアプランの評価、振り返りを実施。

取組2： 社員が参加可能な研修情報の定期的な発信と、直属の上司からの参加を呼びかける

- 令和 4年 3月～ 研修計画を作成し、職員へスキルアップ、キャリアアップについて説明を行う。
- 令和 4年 6月～ 研修計画を基に、職員へ2ヶ月に1回研修情報を提供し、研修参加を促す。
- 令和 7年 12月～ 研修参加状況及び実施結果について分析し、研修計画の見直しを行う。